高齢者交通安全対策費　60万円

高齢者の事故を未然に防ぐため、警察等の関係機関・団体との協働により、高齢運転者を対象とした交通安全講習を実施し、交通安全思想の普及啓発を図る。

高齢者交通安全講習	
対　象　者	長崎市内に在住の65歳以上の運転免許所有者
受講者数	1回50名　4回開催
参　加　料	無料
講習内容	交通安全講習、講話 サポートカー、踏み違い防止装置体験 教習車による運転講習

イメージ図

浄水場共同整備
新浄水場共同整備検討調査　3,620万円

長崎市、長与町、時津町の共同による新浄水場整備を検討する。

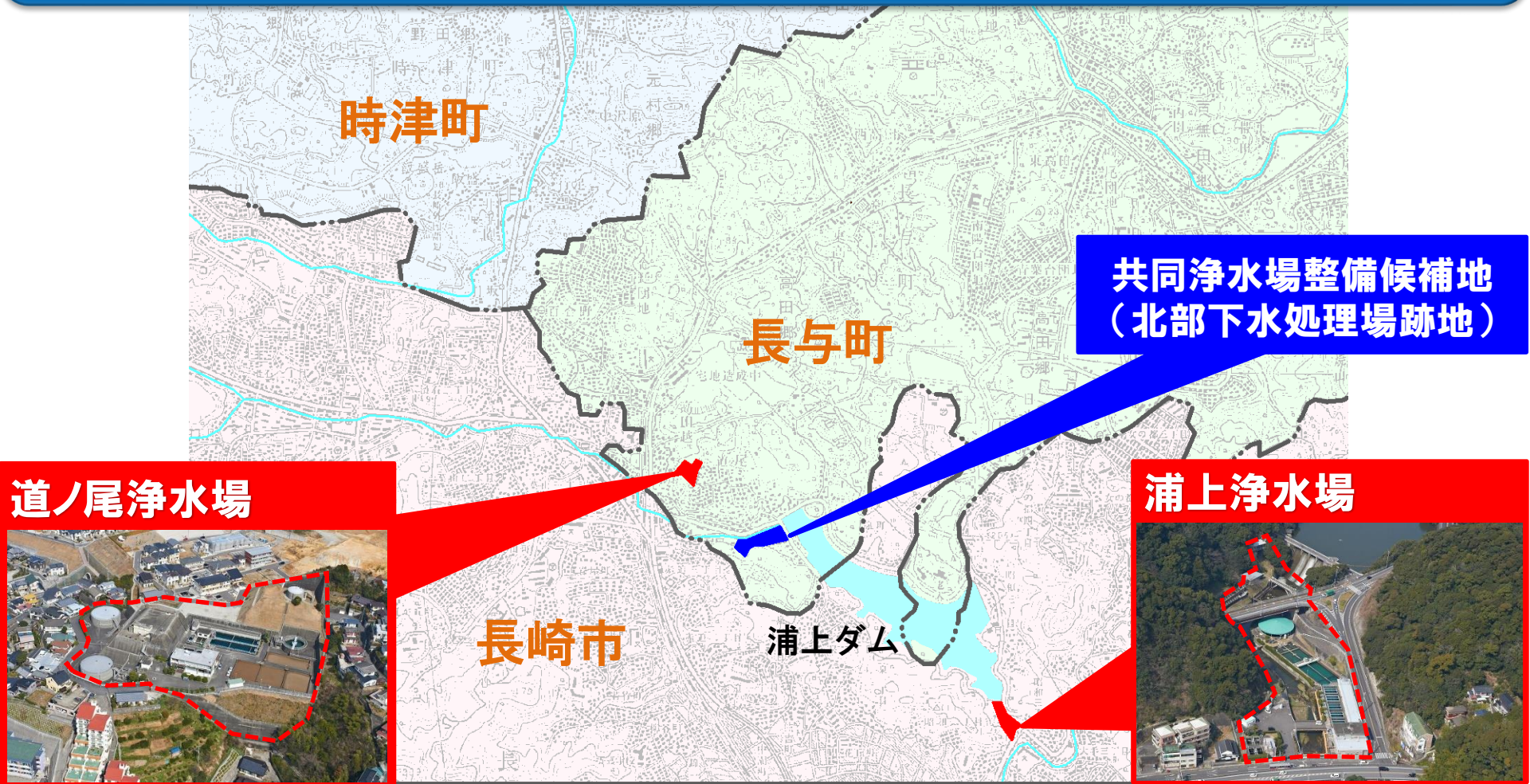

宅地のがけ災害対策費補助金　1,800万円

・斜面地においては、住宅地の石垣等が年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化している。
・安全・安心な生活環境を確保するため、災害などで「崩れたがけ」の復旧費用の一部を助成する制度を拡充し、「崩れるおそれがあるがけ」の防災工事についても対象とし、事前の対策を促進する。

◆助成額：

工事費用の１/３

かつ上限２００万円

◆対象となるがけ：

個人が所有する宅地等のがけ面で、第三者に被害が及んでいる又は被害が及ぶおそれがある等

ブロック塀等除却費補助金

432万円

地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害を未然に防止するため、小学校の通学路に面する倒壊の危険性のあるブロック塀・はね出しスラブの除却工事に要する費用の一部を助成し、安全･安心な住環境づくりを推進する。

◆助成額：

1) ブロック塀（レンガ塀等を含む）
除却費用の **1／2（上限12万円）**
〔※非課税者 **10/10（上限20万円）**
※廃棄物の運搬処分費を除く〕

2) はね出しスラブ
除却費用の **1／2（上限8万円）**

◆対象となるブロック塀等：

通学路に面する道路からの高さが1.0m以上の塀で、倒壊の危険又は恐れがあるもの

災害対策活動費　270万円

- 本市が被災した場合に備え、市医師会の協力のもと市内９箇所の「災害時協力病院」を救護所として指定
- 災害時に被災状況に応じ、救護所を開設し、負傷者のトリアージや軽症者の処置等を実施
  ⇒救護活動に必要な医薬品や資器材を備蓄

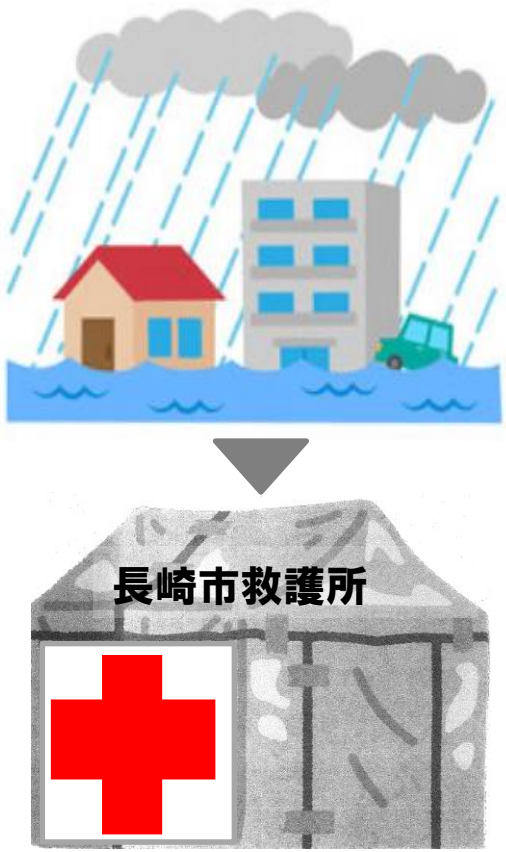

災害時医療救護体制を整備

若年者消費者教育強化事業費

372万8千円

民法改正により2022年4月1日から、成年年齢は18歳

若年者の消費者被害の防止、また自立した消費者の育成を目的として、「（仮称）消費者教育推進員」を消費者センターに配置し、学校等と連携して消費者教育に関する取り組みを強化する。

○「（仮称）消費者教育推進員」の活用
　事業期間：2020年度～2022年度

●従来の消費生活出前講座の要望する学校等のみの対応から、市内の中学、高校、大学等実施対象校を拡大

●個々の学校等の状況やニーズ（講座形式、授業支援、教材の作成など）に、より効果的な支援

消費者被害の拡大防止

高齢者交通費助成費

4億7,001万2千円
（うち拡大分　6,296万9千円）

バス・電車内での運賃支払い時における安全性・利便性の向上を図るため、市内交通事業者が導入する新しいICカードを用いた交通費助成を**令和3年度**から実施する。
令和2年度は、実施に要するシステム開発や周知活動等の事前準備を行う。

令和2年度まで

5千円相当の交通利用券を交付します。

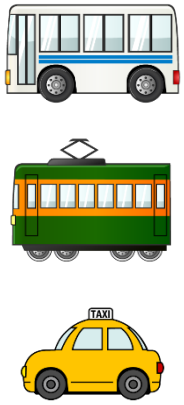

令和3年度から

お手持ちのICカードに、利用金額に応じたポイントを、上限5,000ポイントまで付与します。

エヌタスTカード

nagasaki nimoca

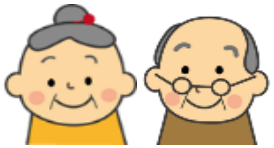

- 利用した分、ICカードにポイントを付与します。
- 例えば、バス200円の利用で、200ポイントを付与します。
- 貯まったポイントは電子マネーに交換して、交通費等に利用できます。

市民提案型協働事業実施費（プレママ交流会の実施）　55万1千円

妊娠期からの切れ目のない子育て支援の取組みとして、初めての出産を控えた妊婦の方を対象として、仲間づくりや子育て支援情報を提供することで、子育ての孤立化防止や出産後の円滑かつ効果的な支援につなげます。

プレママ交流会

対　象	初めての出産を控えた妊婦
会　場	上長崎地区ふれあいセンター
回　数	年10回
定　員	1回あたり15名程度

【仲間とつながる】
出産後も一緒に子育てを楽しめる仲間づくり

【子育ての情報とつながる】
子育て支援事業の紹介

【出産後の支援につなげる】
子育て支援センターの見学など

医療的ケア児保育支援費補助金

807万9千円

痰吸引等の医療的ケアを必要とする児童の受入れを行っている民間保育所等を指定施設と位置づけ、看護師1名分の人件費相当額の補助を行い、医療的ケア児の受入体制の安定化を図る。

指定施設の条件

〇すでに医療的ケア児の受入れを行っており、経験が蓄積されていること。
〇医療的ケア児専任の看護師を配置すること。
〇複数の医療的ケア児の受入れを行うこと。

指定施設とする効果

〇利用者が安心して、児童を預けることができる。
〇医療的ケア児の常時受入れが可能となる。

民間保育所等
ICT化推進事業費補助金　2,775万円

保育所等における事務のICT化を行い、保育士等の事務負担を軽減することにより、子どもと向き合う時間を増やし、保育の質の向上につなげるとともに、働きやすい環境を整備することで、保育士の定着を図る。

●補助基本額1,000千円まで（補助率：基本額の3/4）

ICT導入前

・指導計画等を手書きで作成
・園児の出欠・登降園時間を手書きで記入
・欠席等の連絡、緊急時の連絡を電話でやりとり

ICT導入後

・指導計画等をパソコンで入力し、情報を一括管理
・園児の出欠状況や登降園時間を自動的に一括管理
・保護者との電話でのやりとりが少なくなる。
・緊急連絡をメール等で素早く確実にできる。

保育士等の事務負担軽減
保育の質の向上